

参考様式第1及び参考様式第2の別添3

漁業集落復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	☆C-5-4-7	事業名称	(33)避難誘導機器整備事業
細要素事業名	桂島地区津波浸水区域避難誘導サイン整備事業		
<b>【事業の目的】</b> <p>本市離島区域である浦戸諸島は、東日本大震災による津波の浸水区域であり、離島という特性のため、本市最大の津波浸水高(T.P 8.5m)による甚大な被害があり、人的被害も発生している。本事業は、津波避難対象区域となる桂島・石浜地区において実施している「桂島地区漁業集落防災機能強化事業」で整備している避難路を有効に活用すべく、浸水区域内の道路及び避難(場)所までの避難路沿線に避難誘導標識を整備し、安全かつ迅速に避難を行うことを支援するものである。</p> <p>津波避難対象者には地域住民だけではなく、地理不案内で津波の認識が低い観光客なども含まれることから、わかりやすいよう、本市津波避難計画に基づき避難方向(誘導)や指定避難場所などを表示した避難誘導サインを設置するもの。</p>			
<b>【事業内容】</b> <p>避難誘導サインの設置(蓄光式標識柱)</p> <p>桂島地区:9箇所、石浜地区:4箇所(参考)野々島地区:9箇所、寒風沢地区:7箇所</p> <p>桂島・石浜地区内での災害発生時において、住民等が迅速かつ円滑に避難路を使用して避難場所等へ避難できるよう、塩竈市津波避難計画(H29.3策定)に基づき、避難誘導標識を設置し、避難誘導を図るもの。</p>			
<b>【事業費】</b> <p><u>令和2年度事業費 今回申請額 3,803千円(13箇所×292,600円/個=3,803,800円)</u></p>			
<b>【塩竈市津波避難計画】</b> <p>(第3章 第3節 3.避難誘導サイン)</p> <p>本市では、市民や従業者、来訪者(観光客、海水浴客等の一時滞在者等)なども含め、発災時に本市に滞在等している全ての方に対し、津波襲来までの間に、安全に避難できるように避難誘導サインの設置を推進している。</p> <p>(中略)また、避難誘導サインは、JISで規格化されたピクトグラムの使用を検討するほか、「津波避難のための施設整備指針(宮城県 H24.3)」に基づき、検討するものとする。</p>			
<b>【当面の事業概要】</b> <令和2年度>・設置工事			
<b>【基幹事業との関連性】</b> <p>事業番号・事業名:C-5-4 桂島地区漁業集落防災機能強化事業</p> <p>桂島地区においては、漁業集落における防災機能を強化するため、基幹事業により避難路、避難場所及び避難施設の整備を進めてきた。</p> <p>本効果促進事業は、津波発生時に避難路を通り、避難場所等に安全かつ迅速に避難できるようにするものであり、基幹事業の効果を促進させるものである。</p>			

※この様式は、原則として、参考様式第1の別添2に記載した細要素事業名ごとに作成し、概要を示す図面を添付してください。

参考様式第1及び参考様式第2の別添3

漁業集落復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	☆C-5-5-3	事業名称	(33)避難誘導機器整備事業
細要素事業名	野々島地区津波浸水区域避難誘導サイン整備事業		
<b>【事業の目的】</b> <p>本市離島区域である浦戸諸島は、東日本大震災による津波の浸水区域であり、離島という特性のため、本市最大の津波浸水高(T.P 8.5m)による甚大な被害があり、人的被害も発生している。</p> <p>本事業は、津波避難対象区域となる野々島地区において実施している「野々島地区漁業集落防災機能強化事業」で整備している避難路を有効に活用すべく、浸水区域内の道路及び避難(場)所までの避難路沿線に避難誘導標識を整備し、安全かつ迅速に避難を行うことを支援するものである。</p> <p>津波避難対象者には地域住民だけではなく、地理不案内で津波の認識が低い観光客なども含まれることから、わかりやすいよう、本市津波避難計画に基づき避難方向(誘導)や指定避難場所などを表示した避難誘導サインを設置するもの。</p>			
<b>【事業内容】</b> <p>避難誘導サインの設置(蓄光式標識柱)</p> <p>野々島地区:9箇所(参考)寒風沢地区:7箇所、桂島地区:9箇所、石浜地区:4箇所</p> <p>野々島地区内での災害発生時において、住民等が迅速かつ円滑に避難路を使用して避難場所等へ避難できるよう、塩竈市津波避難計画(H29.3策定)に基づき、避難誘導標識を設置し、避難誘導を図るもの。</p>			
<b>【事業費】</b> <p><u>令和2年度事業費 今回申請額 2,877千円(9箇所×319,733円/個=2,877,597円)</u></p>			
<b>【塩竈市津波避難計画】</b> <p>(第3章 第3節 3.避難誘導サイン)</p> <p>本市では、市民や従業者、来訪者(観光客、海水浴客等の一時滞在者等)なども含め、発災時に本市に滞在等している全ての方に対し、津波襲来までの間に、安全に避難できるように避難誘導サインの設置を推進している。</p> <p>(中略)また、避難誘導サインは、JISで規格化されたピクトグラムの使用を検討するほか、「津波避難のための施設整備指針(宮城県 H24.3)」に基づき、検討するものとする。</p>			
<b>【当面の事業概要】</b> <令和2年度>・設置工事			
<b>【基幹事業との関連性】</b> <p>事業番号・事業名:C-5-5 野々島地区漁業集落防災機能強化事業</p> <p>野々島地区においては、漁業集落における防災機能を強化するため、基幹事業により避難路、避難場所及び避難施設の整備を進めてきた。</p> <p>本効果促進事業は、津波発生時に避難路を通り、避難場所等に安全かつ迅速に避難できるようにするものであり、基幹事業の効果を促進させるものである。</p>			

※この様式は、原則として、参考様式第1の別添2に記載した細要素事業名ごとに作成し、概要を示す図面を添付してください。

参考様式第1及び参考様式第2の別添3

漁業集落復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	☆C-5-6-6	事業名称	(33)避難誘導機器整備事業
細要素事業名	寒風沢地区津波浸水区域避難誘導サイン整備事業		
<b>【事業の目的】</b> <p>本市離島区域である浦戸諸島は、東日本大震災による津波の浸水区域であり、離島という特性のため、本市最大の津波浸水高(T.P 8.5m)による甚大な被害があり、人的被害も発生している。</p> <p>本事業は、津波避難対象区域となる寒風沢地区において実施している「寒風沢地区漁業集落防災機能強化事業」で整備している避難路を有効に活用すべく、浸水区域内の道路及び避難(場)所までの避難路沿線に避難誘導標識を整備し、安全かつ迅速に避難を行うことを支援するものである。</p> <p>津波避難対象者には地域住民だけではなく、地理不案内で津波の認識が低い観光客なども含まれることから、わかりやすいよう、本市津波避難計画に基づき避難方向(誘導)や指定避難場所などを表示した避難誘導サインを設置するもの。</p>			
<b>【事業内容】</b> <p>避難誘導サインの設置(蓄光式標識柱)</p> <p>寒風沢地区:7箇所(参考)野々島地区:9箇所、桂島地区:9箇所、石浜地区:4箇所</p> <p>寒風沢地区内での災害発生時において、住民等が迅速かつ円滑に避難路を使用して避難場所等へ避難できるよう、塩竈市津波避難計画(H29.3策定)に基づき、避難誘導標識を設置し、避難誘導を図るもの。</p>			
<b>【事業費】</b> <p><u>令和2年度事業費 今回申請額 2,428千円(7箇所×346,971円/個=2,428,797円)</u></p>			
<b>【塩竈市津波避難計画】</b> <p>(第3章 第3節 3.避難誘導サイン)</p> <p>本市では、市民や従業者、来訪者(観光客、海水浴客等の一時滞在者等)なども含め、発災時に本市に滞在等している全ての方に対し、津波襲来までの間に、安全に避難できるように避難誘導サインの設置を推進している。</p> <p>(中略)また、避難誘導サインは、JISで規格化されたピクトグラムの使用を検討するほか、「津波避難のための施設整備指針(宮城県 H24.3)」に基づき、検討するものとする。</p>			
<b>【当面の事業概要】</b> <令和2年度>・設置工事			
<b>【基幹事業との関連性】</b> <p>事業番号・事業名:C-5-6 寒風沢地区漁業集落防災機能強化事業</p> <p>寒風沢地区においては、漁業集落における防災機能を強化するため、基幹事業により避難路、避難場所及び避難施設の整備を進めてきた。</p> <p>本効果促進事業は、津波発生時に避難路を通り、避難場所等に安全かつ迅速に避難できるようにするものであり、基幹事業の効果を促進させるものである。</p>			

この様式は、原則として、参考様式第1の別添2に記載した細要素事業名ごとに作成し、概要を示す図面を添付してください。